

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和7年度 豊島区収納対策本部 第1回税・保険料部会
事務局（担当課）		区民部収納推進担当課長
開催日時		令和7年5月20日（月）午後13時00分～13時30分
開催場所		510会議室
議 題		1. 令和7年度 収納対策本部の年間スケジュールについて 2. 令和6年度実績及び令和7年度の取組み予定について 3. 令和7年度 収納推進基本方針（案）の検討について 4. 令和7年度 その他検討課題について
公開の 可否	会 議	☐ 公開 ☒ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第7条 第6号に該当するため
		☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第7条 第6号に該当するため
	会 議 録	☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第7条 第6号に該当するため
		☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第7条 第6号に該当するため
出席者	委 員	区民部長、福祉部長、税務課長、国民健康保険課長、高齢者医療年金課長、介護保険課長
	そ の 他	
	事 務 局	区民部収納推進担当課長
提出された資料		資料1-1 令和7年度 年間スケジュール（案） 資料1-2 令和7年度 収納対策本部・検討部会名簿 資料2-1 税・保険料の収納率の推移（平成20年度～令和6年度）、 資料2-2～5 各区順位（4課） 資料3-1～4 税・保険料収納状況等について 資料4-1、4-2 収納推進柱立

審 議 経 過

案件 1：令和 7 年度 収納対策本部の年間スケジュールについて

(1) 案件の説明

第一回税・保険料部会が本日、第二回が 7/17。7/31 に収納対策本部に代えて、としま未来会議で報告する。

第三回は、1 月下旬に 7 年度の進捗と 8 年度の見込みを話し合い、予算特別委員会に向けて 1 月下旬のとしま未来会議で報告を行う。

今年度の第 1 回目が本日、2 回目は 7 月 17 日の午前中に実施。7 月 31 日に予定されているとしま未来会議に向け、資料を作成する予定。第 3 回は 1 月中旬に実施し、1 月下旬に予定されている未来会議にて、報告を行う。

(2) 主な意見と質疑

【部会長】

例年と同じで問題なければこの日程で了承したいと考えている。

(3) 結論

一同了承。

案件 2：令和 6 年度実績及び令和 7 年度取組み予定について

(1) 案件の説明（事務局）

資料 2-1 は、税・保険料の収納率の推移(平成 20 年度～令和 6 年度)。

資料 2-2～5 は、各区の収納率と順位。

資料 3-1～4 は、収納状況等について。担当者が資料を作成する。各部門からの入力を受け取り、パワーポイントにまとめ、次回の未来会議に提出する予定。

(2) 主な意見と質疑

資料構成についての方向性についての質疑→問題なし

(3) 結論

例年通りに進める旨が了承された。

案件 3：令和 7 年度収納推進基本方針（案）の検討について

(1) 案件の説明と質疑応答

【事務局】

前回の会議で出された意見を反映し、修正された収納推進基本方針案を出している。

先日いただいた意見を基に修正を進めており、こちらについては今年度の柱立ての内容が反映されているので確認を要する。

【部会長】

事務局の方から修正いただいた点について、説明いただきたい。

【事務局】

WEB 口座振替は手続き推進のところは、国保のみ。税国保と、介護となっているが、国保のみに修正。電話催告の介護のところは右けしで修正をかけている。大きく変えたところは以上となる。

【部会長】

ネパール人には、国保を加える。

DXによる業務効率化については、WEB 口座のところは国保のみで、他はとるということか。

【事務局】

その内容で間違いない。

SMS のところは、3 (5) は介護を削除済み。

【高齢者医療年金課長】

4(3)の居住実態の把握による税・保険料賦課の適正化の箇所については後期高齢者医療年金もおなじことをやっているのでは追加して欲しい。

(2) 質疑応答

質問なし

(3) 結論

修正された案は後日、全員に送付される予定。一同了承。

案件 4：その他検討課題など

【介護保険課長】

滞納繰越に関する件について。標準化が進んだ後、税・国保は毎年 5 月 31 日が繰越処理の期日となっているが、担当からの話によると、後期・介護は 3 月 31 日になるとのこと。日程変更による影響を現在調査中で、介護に関してはまだ正式な確定情報は得られていない。

【事務局】

次回の会議は、7月17日（木）10時半から同会議室で開催する。その前の9時半からは私債権の検討部会が行われる。

としま未来会議については、パワーポイントをもとに説明が行われる予定。現時点では7月31日を予定しているが、議題の件数によっては、日程が変わることもあるため、あくまで予定である。

第2回部会の資料については、6月末頃を目安に作成する予定であるため、早めに依頼させていただく。